

(法第28条関係)

## 2015年度事業報告書

特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ

### 1 事業の成果

2015年度事業については、以下の3つの重点を設けて取組みました。

#### 重点1. NPO・市民活動団体や公益団体等の社会的信頼性向上のためのサポート

各NPO・市民活動団体の支援に関しては、通年に亘って自主事業で取り組んでいますが、今年度下半期は、「東日本大震災現地NPO応援基金 特定助成 JT NPO応援プロジェクト」の支援を受け、「避難からの“次の暮らし”をつなぐ・支える応援プロジェクト(以下、これからPJ)」を通じて、復興支援活動団体に限らず、震災以前から活動する地元NPOに対しても注力しました。相談会や勉強会にも年度を跨いで継続した取組みを行っています。

さらに隣県の中間支援組織と連携した支援活動も計画していますが、3.11発生時より6年が経過し、時間の経過と共に支援ニーズの個別化が顕著となり、なかなか実施までに時間がかかることがあります。これが課題となっています。

#### 重点2. 若者を中心とした人材育成と活用のためのプログラム創り

2015年度上半期は、若者の有志グループと連携し、2つの事業を行いました。1つが「住友商事(株)東日本再生ユースチャレンジ・プログラム 2015」の助成を受けた「被災地の「今」を伝える 相想スマイルプロジェクト(以下、相想スマイルPJ)」。もう1つが「赤い羽根災害ボランティア・NPOサポート募金第17次」の助成を受けた「学生ボランティアによる地域の宝可視化 復興支援プログラム開発プロジェクト(以下、飯坂の宝PJ)」です。

この2つのPJは、高校生チーム(県立相馬高校、県立相馬東高校)と大学生チーム(福島大学3年、4年生)等が中心となって企画、実施を進め、それぞれ締めくくりのイベントを通して、ゲストや地域の方々、関係団体等の参加者に良い評価を得ました。

下半期は、「住友商事(株)東日本再生ユースチャレンジ・プログラム 2016」として継続助成を受け、「若者たちで明日の福島をつなぐプロジェクト(以下、あす福 PJ)」に取組んでいます。上半期のチームとは全く異なるメンバーで臨んでいるため、学生チームが自ら学び、活動を企画しているにも関わらず、スケジュール通りの進行が難しい面もありますが、学生ボランティア・コーディネーターとして、自らが主体となって関わる地域再生活動へのきっかけづくりを試みています。この住友商事の助成プログラムは終了(当法人は2012年～13年、15年～16年 計4回のPJを実施)

となるため、若い世代の人材育成に係るPJは自主事業での継続を目指します。

### 重点3. 復興・地域再生支援活動のプログラムの見直しと、「次の暮らし」への移行期後の対応策

民間助成団体や自治体の委託・補助金交付事業等による財政的な支援は年々減少し、かつNPO・市民活動団体や地縁組織の運営を担う人材不足もいよいよ深刻になってきたようです。組織を維持し、地域課題解決のための事業に取組む財源や継続的に取組める人材の確保が急務です。今期末には、福島県や新潟県でNPO法人の不祥事が発覚しました。大震災から6年、復興支援活動団体も含めNPO団体のガバナンスやリスクマネジメントを中心に、運営体制のセルフチェックや強化、後継者育成に焦点を当て、より有効な支援プログラムを提供する必要があります。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 市民公益活動及び組織運営に係る相談・提言・研修等に関する事業	1. 市民公益活動及びNPO相談 2. NPO組織基盤強化及びNPO活動に関する研修	2015年10月1日～16年9月30日〔通年〕	・福島事務所及び仙台事務所 ・NPO・市民活動団体活動拠点等	3名	・福島県県北地域のNPO法人 ・約20団体	0 0
	3. 避難からの“次の暮らし”をつなぐ・支える応援プロジェクト (以下、これからPJ)	2016年4月1日～9月30日〔下半期〕	・福島市を中心とした県内及び隣県(山形、宮城等)	5名	・福島県県北地域、相双地域のNPO・市民活動団体、自治体や市町村社協等約80団体 ・相双地域から避難している県北地域の住民と桑折町民、商店等約800人 ・浪江町仮設借上げ住宅自治会及び相双地域の避難者自治会等約50団体	2,500

(2) 市民公益活動の普及啓発に係る広報、人・財登録及び情報提供に関する事業	1. 浪江のこころプロジェクトへの協力等  2. 浪江町タブレット「なみえ新聞」に対する協力	2015年10月1日～16年9月30日〔通年〕	福島市、二本松市等	2名	・双葉郡浪江町民 ・浪江町、関係団体等	326 0
	4. 被災地の「今」を伝える相想スマイルプロジェクト（以下、相想スマイルPJ）	2015年10月1日～2016年3月31日〔上半期〕	福島県県北地域、相双地域	13名 ・高校生チーム8名 ・大学生チーム3名 ・事務局2名	・映像関係者、まちづくり支援や文化継承活動に取組むNPO団体等 ・全国の高校・大学生や復興支援団体等 約30名	1,192
	5. 学生ボランティアによる地域の宝可視化 復興支援プログラム開発プロジェクト（以下、飯坂の宝PJ）	2015年10月1日～2016年2月28日〔上半期〕	福島市周辺（特に福島市飯坂町）	9名 ・学生アルバイト2名 ・学生ボランティア5名 ・事務局2名	飯坂温泉観光協会、ラジウム玉子製造店、飯坂町及び周辺住民等 約80人	340
	6. 若者たちで明日の福島をつなぐプロジェクト（以下、あず福PJ）	2016年4月1日～9月30日〔下半期〕	福島県中通り全域	14名 ・学生アルバイト3名 ・学生ボランティア9名 ・事務局2名	・福島県全域、特に学生を中心とした若者 ・福島県県北地域に避難した浜通りからの避難者 ・県北地域で被災した市民 ・県北地域で被災者・避難者の支援活動を行った組織等	1,788
(3) 市民公益活動に係る会計基準及び評価に関する普及啓発・調査研究事業	1. 市民公益活動及びNPO相談  2. NPO組織基盤強化及びNPO活動に関する研修	2015年10月1日～16年9月30日〔通年〕	・福島事務所及び仙台事務所 ・市民活動団体活動拠点等	2名	・福島県県北地域、仙台市のNPO法人等 ・約5団体	0 0

(4) 監査・監事業務の啓発に関する事業	1. 市民公益活動及びNPO相談 2. NPO組織基盤強化及びNPO活動に関する研修	2015年10月1日～16年9月30日〔通年〕	・福島事務所及び仙台事務所 ・NPO・市民活動団体活動拠点等	2名	・福島県県北及び相双地域のNPO法人等	0 0
(5) 前各号に係る協働の企画提案・ワークショップの運営・情報の収集及び発信に関する事業	※(1)及び(2)の各PJの中で、取組みの目的に沿ったワークショップを開催。 加えて、イベント等のプログラムにもWSを取り入れながら、一般に向けた情報発信	2016年4月1日～9月30日〔下半期〕	・福島事務所（上町ワーキングスペース） ・借上げ会場（福島テルサ、ラコパふくしま等）	7名 ・講師5名 ・事務局2名	・相想スマイルPJのイベント「あす福セッション」の参加者 約45名 ・飯坂の宝PJのイベント「飯坂のたから語り交流会」の参加者 約60名 ・あす福PJに参加する学生12名 ・これからPJ「しゃべればかいぎ」等に参加するNPO等 のべ20団体	0
(6) その他、定款第3条の目的を達成するために必要な事業	美味しい「ふくしま」召し上がり～近くから遠くまで、福島をPR～福島県「平成27年度ふくしまの恵みPR支援事業」	2015年10月1日～2016年3月31日〔上半期〕	・福島事務所 ・県内外イベント会場（福島、大阪、広島、仙台市）	10名 ・イベント時のボランティア8名 ・事務局2名	・イベント開催協力団体、企業等 ・福島、大阪、広島、仙台市の市民等 ・アンケート回答数：651件	196
	ふくしまは、美味しい～近くから遠くまで、もっともっと福島の良さを広げよう～福島県「平成28年度ふくしまの恵みPR支援事業」	2016年5月1日～9月30日〔下半期〕	・福島事務所 ・県内外イベント会場（福島、大阪、広島、仙台）	4名 ・イベント時のボランティア2名 ・事務局2名	・イベント開催協力団体、企業等 ・福島、大阪市の市民等 ・アンケート回答数：約250件	554